

募集



皆さんからの

ご意見・ご提言を募集します

市では、主要な計画や指針を立案する過程で、広く市民の皆さんのご意見・ご提言を聴くパブリックコメント(市民意見公募)手続制度を設けています。

これに基づき「薩摩川内市人権教育・啓発基本計画(案)」について、ご意見・ご提言を募集します。

■策定の目的

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき基本計画を定めます。一人一人の市民が明るく豊かな生活を営むことを目的とするものです。

■策定の内容

人権施策の総合的な展開の方向性と、普遍的に人権に関する課題および特に重要な課題とされている施策分野についての指針を明らかにします。

【閲覧場所】本庁1階および各支所情報公開コーナー、本庁2階市民課、各地区コミュニティセンター、中央公民館、中央図書館、市ホームページ

【提出期間】4月10日(木)～5月9日(金)消印有効

【提出方法】任意の様式に住所・氏名・意見または提言を記入の上、直接、送付、ファクス、電子メールで提出

【提出・問合せ】本庁市民課市民相談G(内線2571)

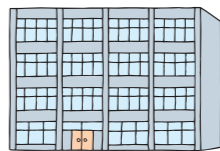
☎(20)5570

✉sodan@city.satsumasenda.i.g.jp

市営住宅などの入居者

【募集住宅名】

- ▼川内地域
- 宮下市営、八幡馬場、今村、ハイタウン平佐市営(シルバー)
- ▼樋脇地域
- 藤本、榎第1
- ▼祁答院地域
- 会田特公賃、砂石
- ▼上甕地域
- 茶之木、瀬上第1
- ▼下甕地域
- 浜田、桜ヶ丘、大川、浜口第2、薬師



【応募締切】4月23日(水)必着

【応募方法】平野商事(株)市営住宅管理事務所(鹿児島相互信用金庫川内中央支店前)および各支所産業建設課に備え付けまたは、市ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送で応募

【抽選日】4月25日(金)10時から

【抽選場所】希望する住宅を所管する本庁または各支所

*募集する住宅は変更になることがあります。

*入居の準備ができてからの入居案内となります。

*詳しくは、募集案内をよくお読みください。

【応募・問合せ】

▼川内地域
- 平野商事(株)市営住宅管理事務所

☎(25)1900

▼その他の地域
- 各支所地域振興課産業建設G

花いっぱいまちづくり推進実行委員

市内の市民花壇の設置推進、花いっぱい活動に取り組み個人や団体の育成、指導、支援を行うリーダー(ボランティア)を募集します。

【募集人員】10人以内

【委嘱期間】6月1日～平成27年3月31日

【対象】市内に居住する満20歳以上で、花いっぱい活動に関心や経験、または知識があり、地域を指導する意欲のある方

【応募締切】4月30日(水)必着

【応募方法】所定の様式により

【応募締切】9月30日(火)消印有効

【応募方法】送付

【応募先】〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えてください。)

【問合せ】本庁文化課文化振興G(内線5222)

統計調査員

各種統計調査に携わっていた、統計調査員の登録者を募集します。

【登録条件】次の条件をすべて満たす方

- ▼20歳以上の方で、責任を持って調査事務を遂行できる方
- ▼秘密の保護に関し、信頼のおける方
- ▼税務・警察・選挙などに直接関係ない方

*毎月の仕事ではありません。
*希望される方は電話でご連絡ください。



【問合せ】本庁企画政策課企画総務G(内線4852)

相談

交通事故無料相談会

交通事故被害者救済推進協会

【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

【内容】療育手帳の(再)判定

【対象】18歳以上の方

【申込締切】4月30日(水)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)または各支所地域振興課

点訳奉仕員・音訳奉仕員養成講習会受講生

薩摩川内市視力障害者協会では点訳奉仕員・音訳奉仕員養成講習会を実施します。

【時】5月25日～平成27年3月22日の毎月第4日曜日10時～15時

*12月は21日(第3日曜日)

【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

*送迎バス有り。希望者は申込時に相談してください。

【対象】

- ▼点訳奉仕員講座
- 会場を使うパソコンを用意でき、点訳技術習得後に点訳奉仕作業のできる方
- ▼音訳奉仕員講座
- 音訳の技術に興味があり、音訳技術習得後に音訳奉仕作業のできる方

【定員】各10人

【受講料】無料

【持ってくるもの】筆記用具、昼食、パソコン(点訳奉仕員講習会)

点訳奉仕員講座

【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

【内容】療育手帳の(再)判定

【対象】18歳以上の方

【申込締切】4月30日(水)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)または各支所地域振興課

【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

【内容】療育手帳の(再)判定

【対象】18歳以上の方

【申込締切】4月30日(水)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)または各支所地域振興課

毎週土曜日「何でも相談室」

「この悩み、どこに相談に行けば良いのかしら」「誰かに聞いてほしいけど...」

あなたの心配事を、何でも相談員がゆっくりお聞きします。一人で悩まず、何でもお気軽にご相談ください。

毎月第1土曜日は、女性のお悩み110番! 女性専用相談日です。

【時】毎週土曜日13時～16時

【所】まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

【相談員】人権擁護委員、消費生活専門相談員 他

【相談内容】相続、教育、家族婚姻、多重債務 他



【申込締切】5月7日(水)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2181)

川内川河川情報モニター

河川防災や河川愛護などの普及啓発を行うメッセンジャーになつてもらうことを目的として、国土交通省では、河川情報モニターを設けています。

今後の河川情報の確かな伝達を推進し、地域の皆さまへより分かりやすい防災情報を発信するために、ぜひ、ご応募ください。

【募集人員】若干名

【応募資格】川内川流域にお住まいの方で、水防団員(消防団員)、自主防災組織、自治会、関連NPOなど市民団体に携わっている方。その他日常的に川に接し、川に親しんでいる20歳以上の方

【任期】6月1日～平成27年5月31日

【活動内容】河川情報についてのモニタリング活動、地域住民の方への河川防災意識の普及啓発活動

【応募締切】5月9日(金)

*応募方法など詳しくは川内川

【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

【内容】療育手帳の(再)判定

【対象】18歳以上の方

【申込締切】4月30日(水)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)または各支所地域振興課

お知らせ

【対象者】次の条件を満たす方

- ▼市内で生産・販売を行っている中小企業者
- ▼市税を滞納していない方

【対象家屋】店舗、事務所、工場、倉庫、看板

【対象工事】店舗などの改修工事(増改築を含む)で20万円以上の工事に係る経費

【補助金の額】

- ▼補助率
- 20%
- ▼補助上限
- 20万円

【施工業者】市内の施工業者で市に登録のあるもの

【受付場所】本庁4階商工振興課または甕島4支所地域振興課

【問合せ】本庁商工振興課商工振興G(内線4323)



【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

【内容】療育手帳の(再)判定

【対象】18歳以上の方

【申込締切】4月30日(水)

【申込方法】電話

【申込・問合せ】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)または各支所地域振興課